

寺柳ま

"おしごとごくろうさまです"

基山幼稚園の
子どもたちが
来庁されました

かわいいお花をいただきました



広報きやま

2014(平成26年)
12月15日号
No.1023



【表紙内容】

11月18日(火)に基山幼稚園の子どもたちが、勤労感謝の日になみ、役場を訪問されました。この日は、子どもたちから感謝の言葉と花束が贈られました。



佐賀県知事選挙の投票日は、
平成27年1月11日(日)です 4~7

まちの財政事情公表 8~11

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」を
受給された方へ 23



健康・福祉

- 平成25年分後期高齢者医療保険料の納付証明書(申告用)について 3
- インフルエンザ予防接種の費用助成について
~接種を希望される方は早めに接種しましょう~ 3
- 平成27年1月から70歳未満の高額療養費の
自己負担限度額が変わります 22
- 在宅寝たきり高齢者介護者手当支給について 25
- 今月の料理 29
- やったね!歯ッピーちゃん 30

特集

- 基肄城築造1350年 きいじょう 基肄城を知る⑤
基肄城の城壁と門—土塁、石塁、門礎— 13

講座・イベント

- 基山町立図書館 建設【着工】記念イベントの
お知らせ 24
- 「まちなか公民館」展示会のお知らせ 25
- パソコン講座開催のご案内 25

まちの話題

- 全国高校駅伝県大会優勝の鳥栖工業高校生徒が
町長を訪問されました 26
- 第1回 11区文化祭が行われました 26
- 第12回「けやき台シニアの集い」開催される 26
- 第16回基山町・えびの市少年野球交流大会 27
- 『青少年健全育成町民大会』で子どもたちが力
強い主張(体験)を発表しました 27
- 基山町老人クラブ連合会

- 第3回グラウンドゴルフ大会開催 28
- 「第24回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭」
が開催されました 28
- 第67回県民体育大会 町の部第6位 29

募集

- 久留米地区職業訓練協会受講生募集 24
- 4月生募集のお知らせ【放送大学】 24

一般

- コミュニティバス年末年始の運休のお知らせ 3
- 基山町企業用地等情報提供制度について 12
- ごみ・し尿収集の年末年始の休みについて 12
- クリーンアップKIYAMAで町がきれいにな
りました!ご協力ありがとうございました 12
- 「鳥栖基山都市計画用途地域の変更」案の公告縦覧
及びパブリックコメントの実施について 14~16
- 「基山総合公園整備計画」に関するパブリック
コメントを実施します 17~19
- 第5次基山町行政改革大綱の進捗状況 20・21
- 基山町いじめ防止基本方針に関するパブリック
コメント(意見募集)について 23
- 平成26年工業統計調査を実施します 23
- 平成26年冬の交通安全県民運動を実施します
~守ろう交通ルール 高めよう交通マナー 24
- ご存じですか?労働委員会
~労使間のトラブル まず相談~ 25
- 寄附ありがとうございました 29
- 交際費執行状況 29
- 図書館だより 30

平成25年分後期高齢者医療保険料の納付証明書(申告用)について

確定申告において、納付いただいた後期高齢者医療保険料は、**社会保険料の控除**としてお使いになれますので、保険料納付証明書(申告用)を1月下旬にご自宅へお送りします。

■お送りする方

平成25年中の保険料を納付書または口座振替にて納付いただいた方※年金引きのみの方は、平成25年分の年金等の源泉徴収票に記載されていますので、お送りしません。

なお、年金天引きのみの方でも、納付証明書が必要な方は、お申し出いただければ随時発行いたします。

※問合せ先

健康福祉課 保険年金係
電話 92-7934



お知らせ

コミュニティバス年末年始の運休

**12月28日(日)から
平成27年1月4日(日)まで**

運休いたします。

1月5日(月)から、
通常運行いたします。

※問合せ先
まちづくり推進課
電話 92-7963

インフルエンザ予防接種の費用助成について 接種を希望される方は早めに接種しましょう

基山町では、こどもと高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種の費用を助成しています。**助成期間は12月末までです。**助成を希望する方は、助成対象年齢及び接種医療機関等をご確認のうえ、早めに接種してください。

なお、高齢者以外のインフルエンザ予防接種は任意接種ですので、接種について法律上の義務はありません。保護者の方が判断し、接種をお願いします。

こどもの予防接種(任意接種)

▽対象者

町内在住の0歳～中学3年生

▽助成内容

1回につき1,500円の助成を2回を限度に行います。
(※接種費用から1,500円が控除されます)

▽接種の時に持参するもの

母子手帳、健康保険証
※事前申請は必要ありません。

高齢者の予防接種(定期接種)

▽対象者

町内在住の65歳以上の方

▽接種回数

1人1回

▽接種料金

500円

▽実施医療機関

町内指定医療機関で個別接種

子どもインフルエンザ予防接種助成指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約
池田胃腸科外科	基山町小倉545番地55	92-2308	要
酒井クリニック	基山町小倉1059番地2	92-1121	不要
つくし整形外科医院	基山町園部2765番地25	92-7655	不要
中洲医院	基山町宮浦259番地45	81-0061	不要
なるお内科小児科	基山町けやき台一丁目23番地7	92-4170	不要
まえはら耳鼻咽喉科・アレルギー科クリニック	基山町園部2772番地10	81-0733	要

県内の実施医療機関で個別接種です。接種可能医療機関については、左記の問合せ先もしくは基山町ホームページでご確認ください。

※事前申請は必要ありません。

※問合せ先
基山町保健センター

電話 92-2045



SHINAGAWA CLINIC
品川内科クリニック

◆診療科目:内科、消化器内科
小児科

◆診療時間

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	●
14:00~18:00	●	●	●	●	●	●	●

◆休診日 土曜日午後、日曜日、祝日



お問合せ

☎0942-85-8334

〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地

<http://www.shinagawa-c.com>

〈有料広告〉



で、佐賀県知事を選出する選挙が行われます。

今回行われる選挙は

投票日

平成27年1月11日(日)

佐賀県知事選挙の投票日は、
平成27年1月11日(日)です

○告示日・投票日

平成26年12月25日告示
平成27年1月11日投票

今回の選挙で 投票できる人は

- ① 満20歳以上（平成7年1月12日以前の出生）で
- ② 引き続き3ヶ月以上（平成26年9月24日以前から）本町の住民基本台帳に登録されている者で
- ③ 選挙人名簿に登録されている者

ただし、以上の条件を備えた

方であっても、平成27年1月11日までに本町から転出された方（県内の他の市町に引き続き1回に限り異動した方は転出先の証明書があれば投票できます）は投票できませんので十分注意してください。

※たとえ入場券が郵送されてきても投票日当日転出されている方は投票できません。

転入された方は注意

平成26年9月25日以降に転入届をされた方は投票ができません。ただし、転入前の住所地が県内で、引き続き1回に限り異動した方は、投票できますので基山町選挙管理委員会へ証明書の申請をしてください。

**期日前投票・不在者投票
をご利用ください**

投票日当日どうしても投票に行けない方々のために、それぞれの選挙ごとに期日前投票・不在者投票を受け付けています。

場所は基山町役場で午前8時30分から午後8時までです。期間は12月26日から平成27年1月10日までです。役場が閉庁日でも受け付けますのでご利用ください。



期日前投票・不在者投票について

▽期間

12月26日～

平成27年1月10日

▽時間

午前8時30分～

午後8時

▽場所

基山町役場1階ロビー

▽必要なもの

入場券(届いている時)

指定病院、老人ホーム等での不在者投票、郵便等による不在者投票について

▽指定病院、指定老人ホーム等での不在者投票

不在者投票ができる人
都道府県選挙管理委員会の指定する病院に入院、指定老人ホーム等に入所している選挙人で不在者投票事由に該当する人

・投票用紙の請求方法

不在者投票をしようとする選挙人は、選挙管理委員長に対して自ら請求するか、指定病院等の長又は代理人が選挙の期日の前日までに請求します。

・投票の方法

指定病院等で不在者投票を行うか又は、現に所在する地の市町村の選挙管理委員会ですら不在者投票をします。

▽郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある次の人は自宅で郵便等による不在者投票ができます。

①身体障害者手帳の交付を受けた人で

- ・両下肢等の障害の程度が1級又は2級の人
- ・内臓機能の障害の程度が1級又は3級の人
- ・免疫臓の障害の程度が1級から3級までの人

②戦傷病者手帳の交付を受けた人で

- ・両下肢等の障害の程度が特別項症から第2項症までの人
- ・内臓機能の障害の程度が特別項症から第3項症までの人
- ・肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症までの人

③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載してある人

また、同制度に該当する人で、上肢及び視覚の障害の程度が1級の人は、代理記載制度を利用することができます。

ただし、これらの制度を利用するためには事前の申請が必要となります。

※問合せ先 基山町選挙管理委員会事務局(役場総務課内)

電話 92-7915

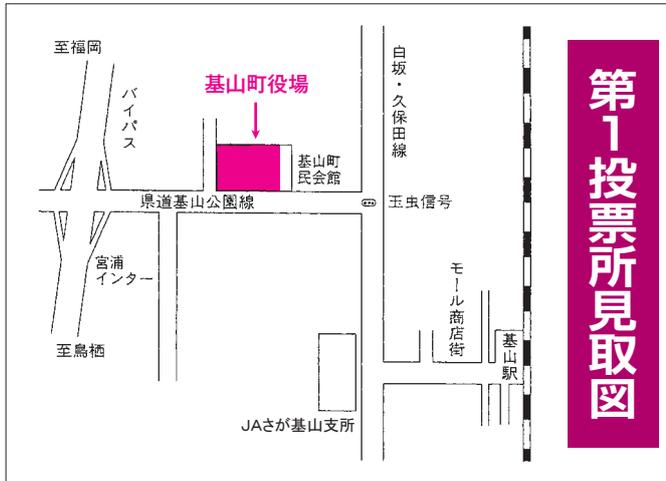
投票所は ご存じですか？



明るい選挙のイメージキャラクター
選挙のめいすいくん
「みんなの一票 大切に！」

投票は、午前7時から午後8時まで、
次の場所で行われます。

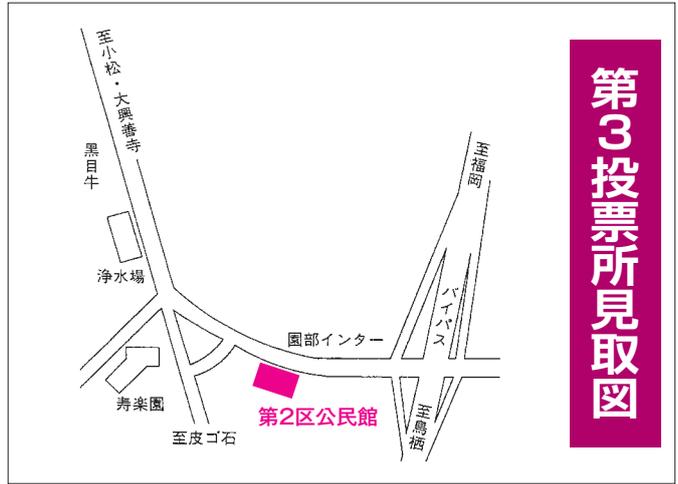
※入場券に書いてある投票所以外では
投票できませんのでご注意ください。



投票区	投票所	区域
10	第9区公民館	9区
9	第11区公民館	11区・西長野
8	第7区公民館	7区（西長野を除く）
7	第8区公民館	5・8区・ 上町上第一・第二・ グレイスフル基山駅
6	第13区公民館	10・13区
5	若基小体育館	6・14・15・16・17区
4	第4区公民館	4区
3	第2区公民館	2区
2	第1区公民館	1区
1	基山町役場	3 (上町上第一・第二・ グレイスフル基山駅を除く)・12区



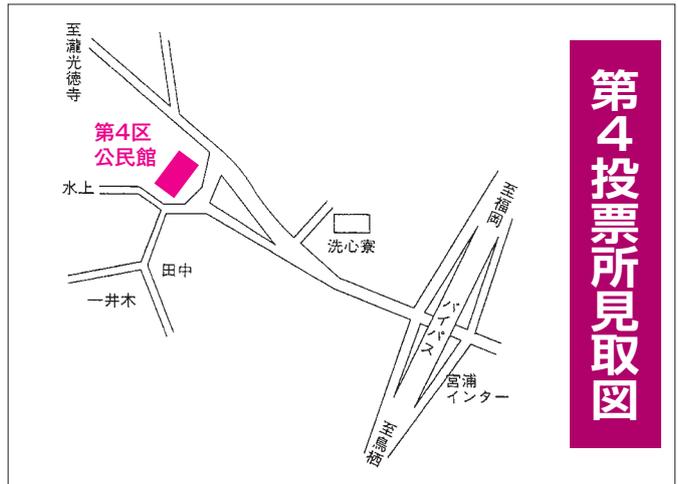
第7投票所見取図



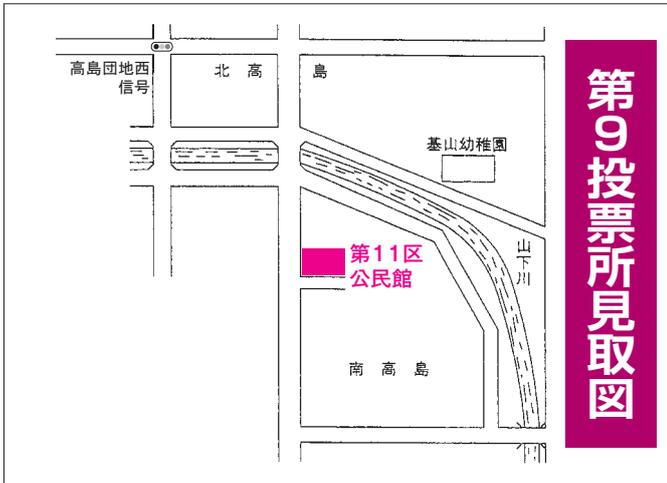
第3投票所見取図



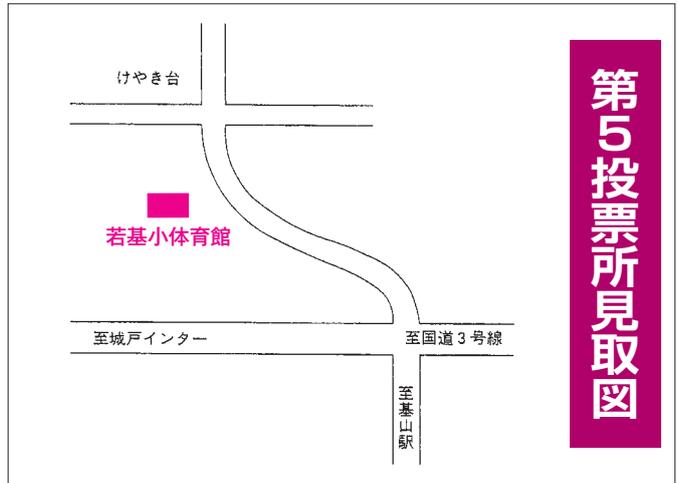
第8投票所見取図



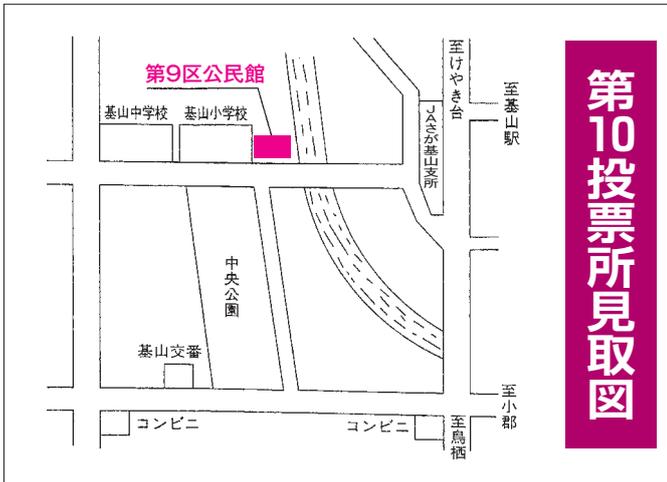
第4投票所見取図



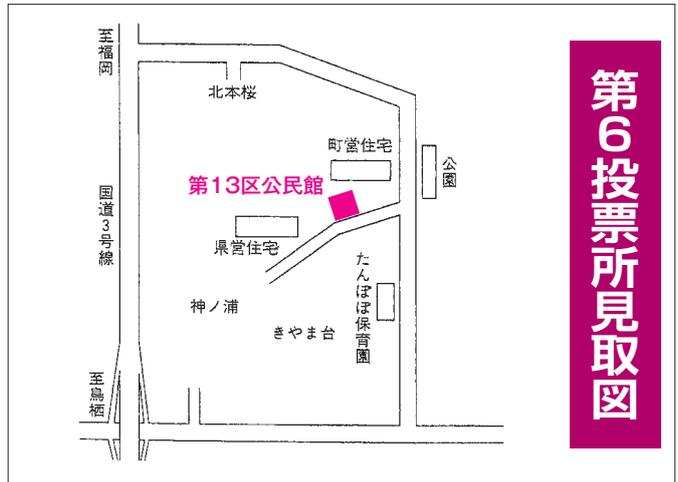
第9投票所見取図



第5投票所見取図



第10投票所見取図



第6投票所見取図

まちの財政事情公表

町では、一般会計や特別会計の予算・決算の状況を公表しています。この公表は、町の歳入・歳出の概況などを十分に理解していただくために行っているものです。

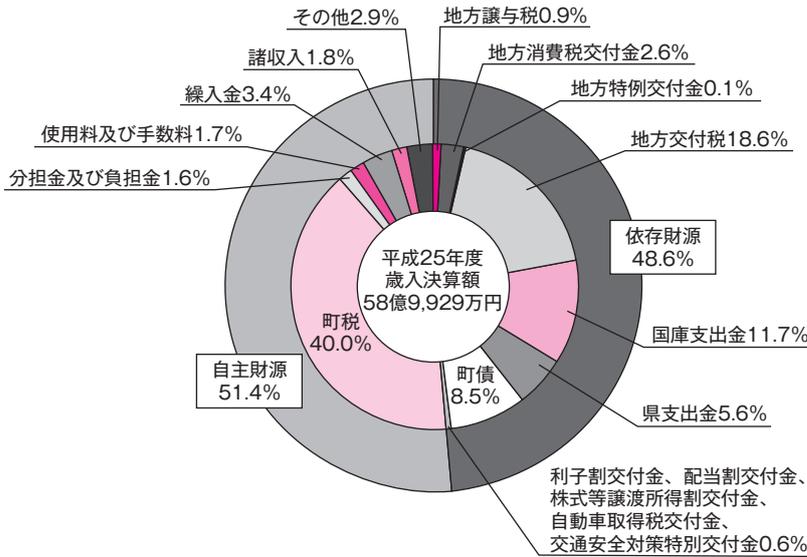
平成25年度 決算状況 一般会計

歳入 58億9,929万2千円
歳入の構成は、自主財源の割合が51.4%（前年度54.0%）となり、依存財源48.6%（前年度46.0%）より多くなっています。

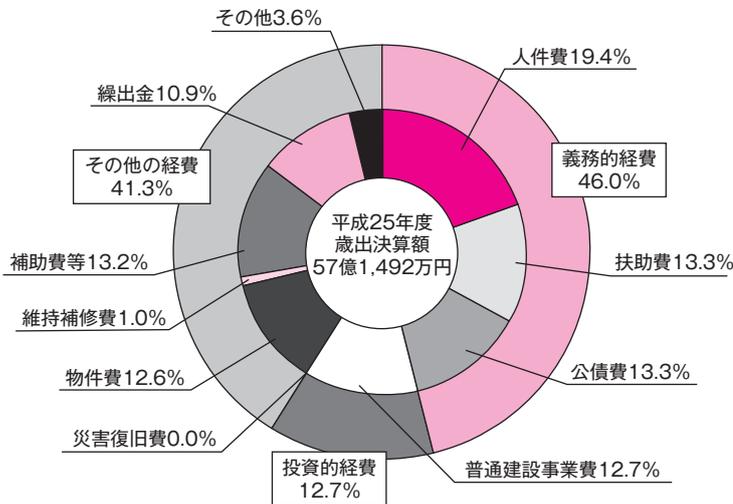
歳出 57億1,492万円

歳出に占める性質別経費の割合は、義務的経費が46.0%（前年度52.3%）、投資的経費が12.7%（前年度6.5%）、その他の経費は41.3%（前年度41.2%）となっています。

歳入構成比



歳出構成比



財政用語

▽自主財源

町が自主的に収入しうる財源。例えば地方税、分担金や手数料などがこれになります。

この自主財源の割合が高いほど望ましいとされています。

▽依存財源

国や県の定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入。地方交付税、国・県支出金などがあります。

▽地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及び国のたばこ税より、市町村が等しく事務を遂行できるよう一定の基準により国から交付されるお金です。

▽町税

町民税、固定資産税、軽自動車税など町民の方に納めていただくお金です。

▽町債

町が事業を行うため国などから借り入れたお金です。

平成26年度 一般会計・特別会計予算の執行状況

(平成26年9月30日現在)

一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区分 款名	予算現額	調定額	収入済額	対予算額 収入率	対調定額 収入率
1 町 税	2,343,680	2,369,836	1,422,024	60.7	60.0
2 地方譲与税	50,999	15,081	15,081	29.6	100.0
3 利子割交付金	4,075	1,527	1,527	37.5	100.0
4 配当割交付金	8,863	1,337	1,337	15.1	100.0
5 株式等譲渡 所得割交付金	1,260	0	0	0.0	0.0
6 地方消費税交付金	170,896	102,099	102,099	59.7	100.0
7 自動車取得税交付金	5,963	1,656	1,656	27.8	100.0
8 地方特例交付金	6,601	6,601	6,601	100.0	100.0
9 地方交付税	994,688	719,569	719,569	72.3	100.0
10 交通安全対策 特別交付金	3,292	1,486	1,486	45.1	100.0
11 分担金及び負担金	82,806 (5,840)	85,886 (0)	42,666 (0)	51.5 0.0	49.7 0.0
12 使用料及び手数料	95,180	72,531	47,858	50.3	66.0
13 国庫支出金	597,796	369,707	232,797	38.9	63.0
14 県 支 出 金	483,112 (134,654)	319,131 (0)	135,588 (0)	28.1 0.0	42.5 0.0
15 財 産 収 入	9,737	5,874	5,874	60.3	100.0
16 寄 附 金	2,201	1,219	1,219	55.4	100.0
17 繰 入 金	564,297	26,763	26,763	4.7	100.0
18 繰 越 金	82,619 (101,752)	82,619 (101,753)	82,619 (101,753)	100.0 100.0	100.0 100.0
19 諸 収 入	92,023	19,548	13,293	14.4	68.0
20 町 債	660,661 (103,100)	0 (0)	0 (0)	0.0 0.0	0.0 0.0
計	6,260,749 (345,346)	4,202,470 (101,753)	2,860,057 (101,753)	45.7 29.5	68.1 100.0

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

歳出

(単位：千円、%)

区分 款名	予算現額	予備費 充用	計	支出済額	予算残額	対予算額 支出割合
1 議会費	96,636	54	96,690	50,681	46,009	52.4
2 総務費	862,545	268	862,813	327,115	535,698	37.9
3 民生費	1,941,213 (179,764)	103 (0)	1,941,316 (179,764)	777,905 (0)	1,163,411 (179,764)	40.1 0.0
4 衛生費	720,721	15	720,736	331,775	388,961	46.0
5 労働費	5,160	0	5,160	5,160	0	100.0
6 農林水産業費	73,399	0	73,399	28,657	44,742	39.0
7 商工費	92,526	0	92,526	35,009	57,517	37.8
8 土木費	713,743 (34,860)	0 (0)	713,743 (34,860)	75,846 (11,000)	637,897 (23,860)	10.6 31.6
9 消防費	246,240 (125,734)	0 (0)	246,240 (125,734)	119,558 (19,908)	126,682 (105,826)	48.6 15.8
10 教育費	774,408 (4,988)	4,333 (0)	778,741 (4,988)	235,844 (0)	542,897 (4,988)	30.3 0.0
11 災害復旧費	6,145	0	6,145	336	5,809	5.5
12 公債費	691,137	0	691,137	345,537	345,600	50.0
13 諸支出金	23,755	0	23,755	337	23,418	1.4
14 予備費	13,121	△4,773	8,348	0	8,348	0.0
計	6,260,749 (345,346)	0 0	6,260,749 (345,346)	2,333,760 (30,908)	3,926,989 (314,438)	37.3 8.9

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

特別会計

(単位：千円、%)

会計名	区分 予算現額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入割合	支出済額	執行割合
国民健康保険特別会計	2,275,064	913,276	40.1	913,732	40.2
後期高齢者医療特別会計	202,137	73,234	36.2	53,709	26.6
下水道特別会計	352,113	90,247	25.6	134,758	38.3
計	2,829,314	1,076,757	38.1	1,102,199	39.0

☆財政事情の詳しい内容は、役場1階の情報公開コーナー及び3階の財政課で公表しています☆

行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、地方公共団体の1年間の行政活動のうち、福祉給付やごみ収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比した計算書です。

(平成25年4月1日～平成26年3月31日、単位：千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	(1)人件費	943,459	20.4%	59,502	150,908	198,442	45,643	43,235	11,550	350,411	83,768		
	(2)退職手当引当金繰入等	△43,716	-0.9%	△1,910	△7,572	△10,142	△2,313	△2,169	△525	△17,293	△1,792		
	(3)賞与引当金繰入額	61,195	1.3%	2,554	10,130	13,565	3,092	2,901	704	23,134	5,115		
	小計	960,938	20.8%	60,146	153,466	201,865	46,422	43,967	11,729	356,252	87,091		
2	(1)物件費	737,926	16.0%	31,227	209,335	118,436	197,758	15,994	7,795	154,094	3,287		
	(2)維持補修費	57,477	1.2%	31,315	9,049	799	556	2,029		13,729			
	(3)減価償却費	613,512	13.3%	282,535	187,698	13,839	11,480	43,574	9,586	64,800			
	小計	1,408,915	30.5%	345,077	406,082	133,074	209,794	61,597	17,381	232,623	3,287		
3	(1)社会保障給付	759,900	16.4%		25,931	694,315	39,654						
	(2)補助金等	750,066	16.2%	2,314	16,813	56,458	366,998	40,570	211,672	53,820	1,421		
	(3)他会計等への支出額	621,593	13.5%	124,388		482,378	12,381		2,446				
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	16,076	0.3%	1,014	1,089	320	5,308	2,565		5,780			
	小計	2,147,635	46.5%	127,716	43,833	1,233,471	424,341	43,135	214,118	59,600	1,421		
4	(1)支払利息	100,542	2.2%								100,542		
	(2)回収不能見込計上額	1,425	0.0%									1,425	
	(3)その他行政コスト		0.0%										
	小計	101,967	2.2%								100,542	1,425	
経常行政コスト a	4,619,455		532,939	603,381	1,568,410	680,557	148,699	243,228	648,475	91,799	100,542	1,425	
(構成比率)			11.5%	13.1%	34.0%	14.7%	3.2%	5.3%	14.0%	2.0%	2.2%	0.0%	0.0%

【経常収益】

													一般財源振替額
1 使用料・手数料 b	162,958		29,426	766	47,064	40,834	10		8,216				36,642
2 分担金・負担金・寄附金 c	52,463			299	40,629	2,983		4,660	3,402				490
経常収益合計 (b+c) d	215,421		29,426	1,065	87,693	43,817	10	4,660	11,618				37,132
d/a	4.7%		5.5%	0.2%	5.6%	6.4%	0.0%	1.9%	1.8%	0.0%	0.0%		0.0%
(差引)純経常行政コスト a-d	4,404,034		503,513	602,316	1,480,717	636,740	148,689	238,568	636,857	91,799	100,542	1,425	△37,132

基山町企業用地等情報提供制度について

この制度は、企業用地等の所有者からの申請により、当該用地を町が登録・公表することで、企業用地等が必要としている企業等に情報提供し、企業立地の円滑な推進を図ることを目的としています。

▽申請登録を行うことができる方

①企業用地等の所有者であって、宅地建物取引業者と宅地建物取引業法に基づく媒介契約を締結していない方

②宅地建物取引業者であって、企業用地等の所有者と宅地建物取引業法に基づく専任媒介契約（専属専任媒介契約を含む）を締結している方

▽登録できる物件（抜粋）

①町内に所在する未利用の土地、工場、倉庫、店舗及び事務所

であること。

②都市計画法第8条第1項に規定する近隣商業地域、商業地域、工業地域又は準工業地域内に所在すること。

その他条件がありますので、詳細については、事前にお問い合わせください。

※町は、企業用地等に係る情報を提供するのみで、交渉については一切関与せず、すべて登録者と交渉者の責任において行っていたいただくこととなります。

※問合せ先

企画政策課 総合政策係
電話92-2188

（詳細については、基山町ホームページからもご覧いただけます。）

ごみ・し尿収集の年末年始の休みについて
次の期間について、ごみ等の収集をお休みさせていただきます。

12月31日（水）～1月4日（日）

クリーンアップKIYAMAで町がきれいになりました！ ご協力ありがとうございました

町内一斉美化活動「クリーンアップKIYAMA」が、11月16日（日）に実施されました。（一部、11月2日に実施。）

区ごとに公園や道路沿いに散乱しているごみ及び落葉の清掃や草取りが行われ、町全体が綺麗になりました。

また、町内団体及び企業からの参加もありました。参加者は県道基山公園線の役場前約850メートルの範囲の除草作業等に取り組みました。気持ちの良い景観にすることができ、ご協力ありがとうございました。

【基山町の協力団体及び企業】

- ・基山町安全な町づくり推進協議会OB会
- ・株式会社壺番屋
- ・コココーラウエストプロダクツ株式会社
- ・株式会社ワイ・ディ・ケー九州

- ・東洋水産株式会社
- ・日本タングステン株式会社

▷回収されたごみの量

燃えるごみ	842袋
缶類	39袋
ビン類	18袋
不燃物類	29袋
ペットボトル	17袋
剪定枝	41束
回収量合計	約4870kg

きれいになった基山町を維持するために、これからも環境に配慮した生活を心掛けて、きれいな町並みと自然環境の保全にご協力をお願いします。

※問合せ先 農林環境課 生活環境係
電話92-7941

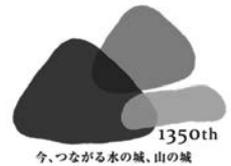


基肄城築造1350年

基肄城を知る ⑤

基肄城の城壁と門

―土塁、石塁、門礎―



「基肄城跡は、土塁に囲まれている。」

基肄城跡が説明されるときに、よく聞く表現の一つです。それでは土塁とは、一体何でしょうか？

「土塁」とは、土で積み上げた防塁（敵の攻撃を防ぐためのと

り）のことです。土を層状に積み重ねることによって、より固く強くなるようにつくられています。このような方法は「版築工法」と呼ばれ、杵（築で突き固めてつくったと考えられています（イラスト1）。版築工法は、全国的に古代山城の城

壁や建物の基礎などにも用いられています。

町内では、基肄城跡の土塁のほかに、南から来る敵を食い止めるためにつくられたと考えられる関屋土塁（JR基山駅近くにある）

も版築工法によってつくられています。一方、土塁ではなく石を積み上げた「石塁」によってつくられているところも基肄城跡で確認できます。

基肄城跡では、推定を含め、北帝門跡、東門跡、南門跡（水門跡）の4つの門が想定されています。このうち、北帝門跡、東南門跡、南門跡（水門跡）では、現在でも積み上げられた石を確認すること

ことができ、石塁によって門がつくられていたことが想定できます（写真1）。石塁で地形的に攻めやすい谷部をふさぐことにより、敵からの侵入を防ぐという、城としての防御力を高める目的があったものと考えられます。

石塁を確認できない東北門跡では、門の礎石である「門礎」が残っています（写真2）。このような「門礎」は、基肄城跡のなかでは、現在のところ唯一東北門跡でしか確認されていません。大野城跡では、川の中から門礎が見つかったという例も

あります。かつては、門に設置された門礎が何かしらの原因で、他の場所に動いていることもあるようです。基肄城跡でも今後、どこかで新たに発見されるかもしれません。

門礎は、大きな石に、丸や四角などの人工的な穴があることが特徴です。今度、基肄城跡を散策するとき、探してみてもいかがですか。

※問合せ先

教育学習課

ふるさと歴史・文化係

電話92-2200

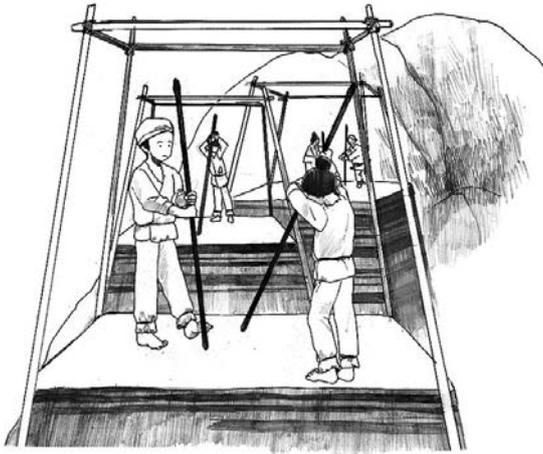


イラスト1 版築工法のイメージ

壁や建物の基礎などにも用いられています。町内では、基肄城跡の土塁のほかに、南から来る敵を食い止めるためにつくられたと考えられる関屋土塁（JR基山駅近くにある）

も版築工法によってつくられています。一方、土塁ではなく石を積み上げた「石塁」によってつくられているところも基肄城跡で確認できます。基肄城跡では、推定を含め、北帝門跡、東門跡、南門跡（水門跡）の4つの門が想定されています。このうち、北帝門跡、東南門跡、南門跡（水門跡）では、現在でも積み上げられた石を確認すること



写真1 北帝門跡
写真中央部に積み上げられている石が見えます。



写真2 東北門跡の門礎
丸い穴は、門の扉の軸を受けるものです。
※現在、保存管理のため、見ることはできません。

「鳥栖基山都市計画用途地域の変更」案の公告縦覧 及びパブリックコメントの実施について

1. 案の件名 「鳥栖基山都市計画用途地域の変更」案

2. 案の概要

今回の変更は、平成17年以降の社会情勢の変化、第4次総合計画、これからの社会資本整備のあり方及び土地利用形態の変化の動きを受け、用途の見直しに至りました。近年の二世帯住宅建築要望の高まりを受け、また、近隣市町の同種地域の状況及び土地利用形態の変化に対応するため、今回第一種低層住居専用地域における建ぺい率、容積率及び壁面後退を一部緩和し、町内同種地域の建築規制を統一することとしました。

3. 案の公告日

12月15日（月）

4. 案の縦覧期間

12月15日（月）から平成27年1月19日（月）までの開庁日（土、日、祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分

5. 案の縦覧場所

基山町役場情報公開コーナー（庁舎1F）簿冊、及び基山町ホームページ（概要）

6. 意見提出の方法

ご意見などがございましたら、下記のとおりでご意見等をお寄せください。

◇意見を提出できる方

町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人、町内で活動する事業者及び団体。

◇記載事項

氏名、住所、連絡先及びご意見（任意の様式又は町が用意する意見等提出書様式）

※様式は町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けています。

◇意見募集期間

平成27年1月6日（火）から平成27年1月19日（月）まで

◇提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

※意見等の電話での受け付けは承っておりません。

- (1) 郵送
- (2) ファックス
- (3) Eメール
- (4) まちづくり推進課へ直接持参

◇注意事項

- ・ いただいたご意見についての個別回答及び返却はいたしません。
- ・ 提出いただいたご意見の概要とそれに対する町の考え方を、ホームページ等により一定期間公表します。
- ・ ご意見を公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮いたします。
- ・ 本事業（鳥栖基山都市計画用途地域の変更）と直接関連のないご意見への回答はいたしません。

7. 「鳥栖基山都市計画用途地域の変更」案の内容

1. 変更の地区

【A地区】

三井住宅団地を中心とするニュータウン地区

【B地区】

基山中学校西側の文教通り地区

【C地区】

町南部に位置するサングリーン及び高島住宅団地を中心とする高島地区

2. 変更の内容

鳥栖基山都市計画における第一種低層住居専用地域の建ぺい率、容積率及び壁面後退の建築規制を一部緩和し、町内同種地域の建築規制を統一する。

		変更前			変更後		
		建ぺい率	容積率	壁面後退	建ぺい率	容積率	壁面後退
A地区	ニュータウン地区	40%	60%	1.5m	50%	80%	1.0m
B地区	文教通り地区	40%	60%	1.5m	50%	80%	1.0m
C地区	高島地区	40%	60%	1.0m	50%	80%	1.0m
		町内の同種地区 けやき台地区			50%	80%	1.0m

変更箇所

変更計画（案）概要図

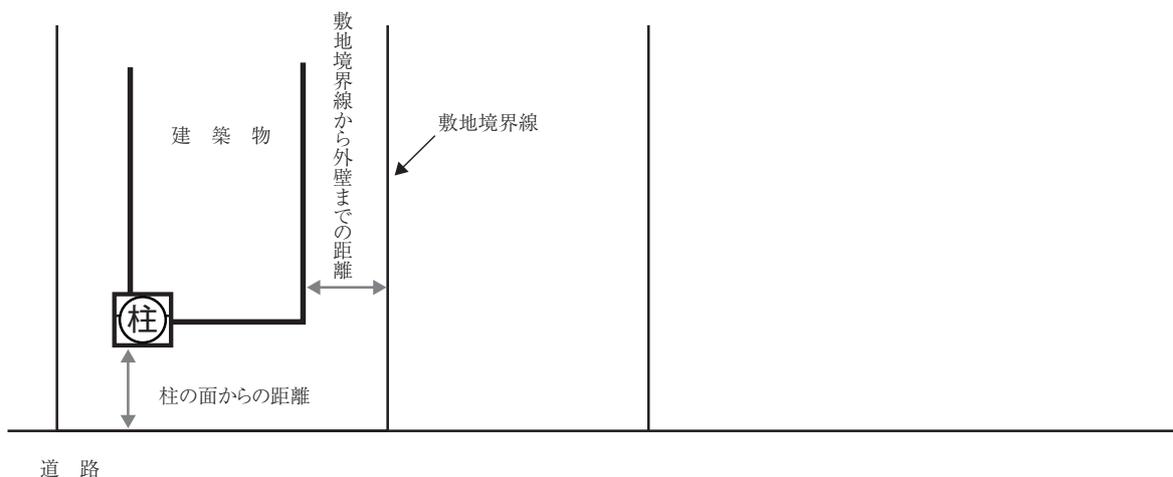


3. 変更理由

近年の二世帯住宅建築要望の高まりを受け、また、近隣市町の同種地域の状況及び土地利用形態の変化に対応するため。

4. 語句説明（図示）

壁面後退の壁面とは、建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線（道路境界線も含む）までの距離のことである。



※意見の提出先及びお問合せ先

まちづくり推進課 都市整備係

電話 92-7963 ・ Fax 92-0741

E mail : seibi-7@town.kiyama.lg.jp

「基山総合公園整備計画」に関する パブリックコメントを実施します

1. 「基山総合公園整備計画」に関するご意見をお聞かせください

平成27年度より、基山総合公園内で未整備となっている多目的グラウンド南側箇所（現在は、仮設駐車場として利用しています。）の整備を計画しています。この整備をもって、平成2年から取り組んでおります基山総合公園整備事業（約12.6ha）は全て完了します。

2. 計画の公表期間

12月15日（月）から平成27年1月19日（月）までの開庁日（土、日、祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分

3. 計画の公表場所

基山町役場情報公開コーナー（庁舎1F）及び基山町ホームページ

4. 意見提出の方法

下記のとおりでご意見等をお寄せください。

◇意見を提出できる方

町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人、町内で活動する事業者及び団体。

◇記載事項

氏名、住所、連絡先及びご意見（任意の様式又は町が用意する意見等提出書様式）
※様式は町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けています。

◇意見募集期間

平成27年1月6日（火）から平成27年1月19日（月）まで

◇提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

※意見等の電話での受け付けは承っておりません。

- (1) 郵送
- (2) ファックス
- (3) Eメール
- (4) まちづくり推進課へ直接持参

◇注意事項

- ・いただいたご意見についての個別回答及び返却はいたしません。
- ・提出いただいたご意見の概要とそれに対する町の考え方を、ホームページ等により一定期間公表します。
- ・ご意見を公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮いたします。
- ・本計画（基山総合公園整備計画）と直接関連のないご意見への回答はいたしません。

5. 「基山総合公園整備計画」の内容

町では、下記のとおり計画案を作成しています。これに対し、ご意見（理由や目的等も含めて）等をお寄せください。

A案 全面駐車場用地

現在整備済みの362台駐車可能な駐車場（平成26年度に整備完成予定の駐車場を含みます。）に加え、更に約50台駐車可能な駐車場とする全面駐車場案

B案 全面緑地用地

佐賀県及び基山町が進めている公園の緑化を踏まえ、芝生広場や四阿等を配置した全面緑地案

C案 駐車場及び緑地用地

A案及びB案を半々に配置した駐車場及び緑地案

D案 遊具広場用地

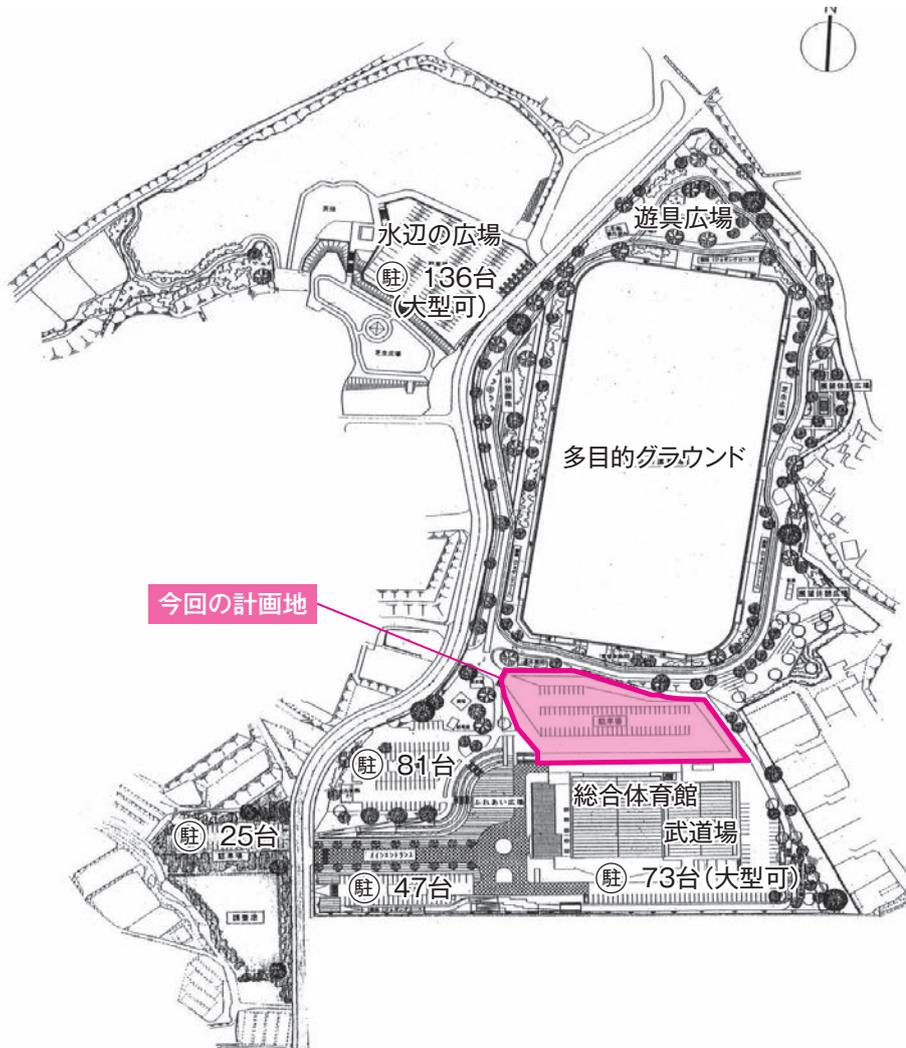
現在、北側に配置している遊具広場は、幅広い世代の子どもたちが集う人気のスポットとなっている。子どもの遊具をはじめ、シニア層の健康増進スポーツ器具等を配置する案

E案 その他

自由にご意見ください。

6. 意見の取扱いについて

この意見募集は多数決を目的とするものではありません。計画の実施に際し参考とさせていただきます。



現在の基山総合公園駐車場 駐車可能台数 合計：362台

公園付近（水辺の広場：136台（大型可）、西側調整池北：25台、C棟：81台 計242台）

体育館付近（エントランス南：47台、体育館武道場付近：73台（大型可） 計120台）

※意見の提出先及びお問合せ先

まちづくり推進課 都市整備係

電話 92-7963 ・ Fax 92-0741

E mail : seibi-7@town.kiyama.lg.jp

つきたて胚芽精米(7分づき)いかがですか！
おいしさと栄養のバランスをとっています

【営業時間】9:00～18:00【休日】日曜日・祭日

こめや
お米の専門店 久保山鴻米屋

(本店・精米工場) 〒841-0201 基山町小倉411-1

TEL(0942)92-2602 FAX(0942)92-2099



〈有料広告〉

第5次基山町行政改革大綱の進捗状況

第5次基山町行政改革大綱は、平成28年度を目標年度とし、「人口増対策」、「持続可能な財政運営の実現」、「行政サービスと透明性の向上」、「町民が主体のまちづくり」、「効率的・効果的行政組織の確立」、「民間機能の活用」の6項目を行政改革推進項目の柱として、また、行政改革を迅速かつ着実に推進していくための具体的な推進方策(25項目)を含め、平成24年6月に基山町行政改革推進本部において決定されました。

行政改革大綱は、基山町行政改革懇談会の中で審議され、ご提案いただいた内容に基づきまとめられています。

実施期間2年目となる平成25年度の第5次基山町行政改革大綱の進捗状況は次のとおりとなっております。

います。

今回は12月1日号に引き続き、6項目の行政改革推進項目中、「行政サービスと透明性の向上」、「町民が主体のまちづくり」、「効率的・効果的行政組織の確立」、「民間機能の活用」の4項目についてご報告します。

今後も「行政改革推進本部」を中心に組織的な進行管理を行い、第5次基山町行政改革大綱を推進していきます。

つきましては、町民のみなさまのご理解をお願いいたします。

また、詳細は基山町ホームページでもご覧いただくことができます。

平成25年度 基山町行政改革実施計画 進捗状況一覧

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容(計画)	取組実績
3 行政サービスと透明性の向上	(1) 行政評価の確立	ア 行政評価システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業を決定する際に、新規事業評価表を作成し、必要性・緊急性などを精査し、決定の過程を公表する。 職員が事業シートを記入することで、事業の目的を再確認する。 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを順に実施する。このPDCAサイクルを繰り返すことによって、継続的な業務改善を行う。 評価結果の公表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価については、事務事業評価を行い全事業753事業のうち、87事業について評価を実施した。その結果、改善を指示された事業が30事業あった。
		イ 外部評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価が定着した後に外部評価を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価を実施し、結果についてパブリックコメントを実施した。
	(2) 申請等の利便性の向上	ア ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> 申請書の様式については、トップページに分かりやすい一覧表を掲載し、五十音、用語検索等ができるようにする。 条例等にある申請書様式については掲載を拡充する。 各種申請書の書き方を分かりやすくするための記載例を掲載する。 申請者が直接入力できる様式フォーマットを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ保守業者と協議し、実施に向けて調整を行った。 申請者が直接入力できる様式フォーマットについては、高額な改修費用が予想されるため、Microsoft Word・Excelを利用した申請書の様式を掲載している。
		イ 各種窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 時間外交付の時間帯の延長及び証明書の種類を拡大する。 ホームページの申請書一覧等を整備することにより、書類の所在について分かりやすくする。 申請者のためのチェックシートを作成する。 窓口対応のチェックや評価ができる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 転入時の説明や広報誌、HPにて時間外交付の実施について掲載し、広報活動を行った。 窓口対応に時間がかからないよう、申請書の保管場所を明確に表示する等を一部実施した。
	(3) 行政情報提供の推進	ア 行政情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> 町費を支出している一部事務組合等の情報を広報、ホームページにて公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組実施に向けた検討。
		イ 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> Twitter、フェイスブック等に代表される新たな情報コミュニケーションツールを導入する。 ホームページに「分かりやすい・分かりにくい、役に立った・役に立たなかった」などのアンケート項目を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間SNSツールの導入を検討した。 WEB町長室、各課問合せ、町民提案制度を照会している。 改修費が発生しないように検討し、平成26年度中に、一部のページで試験的にアンケート項目を実施する予定。
	(4) 指定管理者等委託事業の運営状況等の情報公開	ア 指定管理事業の運営状況の情報公開	<ul style="list-style-type: none"> 運営状況等、町民サービスの向上及びコスト削減等の検証を行い、その結果を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組実施に向けた検討。

推進項目	行政改革	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績
4	町民が主体のまちづくり	(1) まちづくり基本条例による提案制度、町民意見等の反映促進	ア 町民提案制度による町民意見等の反映促進	・町民の主体的な活動を盛り込んだ提案書の作成を促進する。	・各区にまちづくり計画書の作成を依頼。 ・第5次基山町総合計画策定における地域別アンケートを実施した。
				・広報、ホームページ、出前講座を活用した制度の周知を行う。	・広報、ホームページ、出前講座を活用した制度周知を実施。
				・地域担当職員による支援を行う。	・地域担当職員支援要請により、まちづくり基金事業申請、地区公民館の立て替え等の相談に応じた。 ・第5次基山町総合計画策定における地域別アンケートの集約を行った。
				・協働推進に係るパンフレットを作成する。	・平成24年度で作成した「協働のまちづくりのすすめ」のパンフレットを配布した。
(2) 女性の審議会等への登用	ア 男女共同参画の啓発 イ 各審議会等での数値目標の達成 ウ 女性が参加しやすい環境整備 エ 登録制の導入	・男女共同参画がどのようなものか、住民の方にも知ってもらうために、広報やホームページにおいて定期的に周知を行う。	・基山町ホームページにて定期的に男女共同参画についての周知を行った。		
		・「基山町男女共同参画推進プラン」により定めている審議会等委員女性参画率の達成を目指す。	・基山町男女共同参画推進員会議にて積極的な審議会等への女性登用の呼びかけを行った。		
		・各審議会等に参加しやすいような日時、会場等を設定する。	・現状課題の整理。		
		・登録制とし、必要な場合に参加依頼をする。 ・事前に本人の希望や得意分野、そして参加可能な時間帯等を登録しておく。	・現状課題の整理。		
5	効率的・効果的行政組織の確立	(1) 広域行政推進のための共同事業化等の検討	ア 観光事業の他市町との連携	・鳥栖プレミアムアウトレット、九州新幹線、サガン鳥栖など近隣市の観光資源と結びつけることで、観光客に魅力的なパッケージにする。	・グランドクロス観光部会において、アジア太平洋フェスティバルでブースを設け、リーフレット配布や子ども向けに缶バッジ抽選を行うなど観光PRを図った。
			イ 葬祭公園の他市との共同化	・単独運営や近隣市と連携した共同運営も視野に入れた計画を策定する。	・鳥栖市及び小郡市との担当者レベルで協議、検討を行った。 ・共同運営についても、時期的なものや運営形態の方向性についての問題を整理する必要があると感じた。
		(2) 組織機構の適正化	ア 組織の再編	・迅速な意思決定や総合的な事業展開を図るためには、各課系の業務量等の平準化を図り、課長と係長が十分に掌握できる範囲の業務量を設定する必要がある。 ・その時々業務量に合わせた課系の再編を行う。	・組織機構改革実施に向けて、組織機構の現状及び課題についてヒヤリング調査を行った。
				(3) 定数管理の適正化	ア 定員管理計画の見直し
		イ 職員年齢構成の適正化	・将来、年齢バランスのとれた職員構成になるよう採用試験制度を含めた研究を行う。		・現状課題の整理。
		(4) 人材育成強化	ア 民間会社等での研修 イ 職員研修目的での派遣	・今後の行政運営を考える時に、民間のノウハウや感覚を取り入れることも重要となる。受け入れ可能な民間会社等があれば職員を派遣する。	・取組事業実施への検討を行った。
				・基山町の将来を見据え、積極的な派遣も必要である。 ・国や県の機関に研修目的で1年から2年間派遣し、各分野でのノウハウとネットワークを習得する機会を持たせる。	・取組事業実施への検討を行った。
		6	民間機能の活用	(1) 地域組織や企業、NPO等による協働活動の促進	ア 地域組織等の支援
イ 地域組織等の知識活用	・ボランティア団体等の提案の促進を図る。 ・行政にない知識や技術を有するボランティア団体等と連携を図り、積極的に協働事業を進める。				・町民提案を受けた事業に関して、提案団体が主体となり事業を実施した。 ・専門的知識等を持つ方を、登録してボランティアによるアドバイザーとして雇用できる制度を検討した。
ウ まちづくり基金の活用	・まちづくり基金の活用を推進するため、まちづくり基金を活用した事業結果の発表会を開催する。 ・まちづくり基金を活用した事業を広報やホームページに掲載する。				・事業内容の説明と紹介を広報やホームページへ掲載した。 ・活動団体の実績報告をホームページに掲載した。
(2) 指定管理者制度等の有効活用	ア 公共施設における指定管理			・指定管理者制度等を導入している施設については、サービスと安全面での検証を実施し、その他施設についても、指定管理者制度等の導入を図る。	・取組実施に向け検討中。
(3) 民間委託化の検討	ア アウトソーシングの推進			・町事業を点検の上、アウトソーシングできる業務がないかについて研究・推進を行う。	・町道の一部の維持管理（草刈等）を地域の団体に委託した。 ・データ入力など単純作業については、臨時職員などで行っている。 ・観光協会業務については、基山町商工会へ移管した。

平成27年1月から70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が変わります

健康保険では、1か月にかけた医療費の自己負担額が高額になった場合、ある一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が払い戻される高額療養費制度というのがありますが、平成27年1月から、この高額療養費制度の自己負担限度額が変わります。

現在、70歳未満の方の自己負担限度額は所得に応じて3つの所得区分に分かれています。これが、平成27年1月診療分から5つの所得区分に分かれ、『限度額適用認定証』の適用区

分とその表示方法も変わります。

これに伴い、現在平成26年12月31日まで有効の限度額適用認定証をお持ちの国民健康保険加入者の方へは、平成26年12月末頃にご自宅へ新しい認定証を郵送させていただく予定です。

ご不明な点は、健康福祉課までお問い合わせください。

※問合せ先 健康福祉課 保険年金係
電話 92-7934

高額療養費制度の自己負担限度額等の見直し(新旧比較表)

<平成26年12月以前>			<平成27年1月以降>		
区分	所得要件	限度額	区分	所得要件	限度額
70歳未満	上位所得	旧ただし書所得(※1) 600万円超 (総医療費-500,000)×1% <多数回該当: 83,400>	ア	旧ただし書所得(※1) 901万円超	252,600+ (総医療費-842,000)×1% <多数回該当: 140,100>
	一般	旧ただし書所得(※1) 600万円以下 (総医療費-267,000)×1% <多数回該当: 44,400>	イ	旧ただし書所得(※1) 600万円~901万円以下	167,400+ (総医療費-558,000)×1% <多数回該当: 93,000>
	低所得	住民税非課税 35,400 <多数回該当: 24,600>	ウ	旧ただし書所得(※1) 210万円~600万円以下	80,100+ (総医療費-267,000)×1% <多数回該当: 44,400>
			エ	旧ただし書所得(※1) 210万円以下	57,600 <多数回該当: 44,400>
			オ	住民税非課税	35,400 <多数回該当: 24,600>

区分	所得要件	窓口負担割合	限度額	
			個人単位(外来)	(入院と世帯合算)
70歳未満	現役並所得	課税所得(※2) 145万円以上	3割	80,100+ (総医療費-267,000)×1% <多数回該当: 44,400>
	一般	課税所得(※2) 145万円未満(※3)	2割(※3)	44,400
低所得II	住民税非課税	2割(※3)	8,000	24,600
低所得I	住民税非課税 (全員の所得が0円)			15,000
70歳以上	現役並所得	課税所得 145万円以上	3割	80,100+ (総医療費-267,000)×1% <多数回該当: 44,400>
	一般	課税所得 145万円未満(※4)	2割(※5)	44,400
低所得II	住民税非課税	2割(※5)	8,000	24,600
低所得I	住民税非課税 (全員の所得が0円)			15,000

※1 「旧ただし書き所得」(国保税の算定の基礎となる所得) = 総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額
 ※2 「課税所得」(住民税所得割の算定の基礎となる所得) = 総所得金額等から基礎控除(33万)及び各種所得控除等(扶養控除や生命保険料控除等)を差し引いた額
 ※3 申請により、収入の合計額が520万円未満(70歳以上の被保険者が1人の場合は383万円未満)の場合も含む。
 ※4 ※3に加え、旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も含む。
 ※5 特例措置対象被保険者(H26.4.1以前に70歳到達者のうち1割負担者)の窓口負担割合は1割(毎年所得の見直しがあります)。

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい! 知りたい! 予備知識! 12月21日(日)会場/鳥栖市民文化会館3階会議室1 「住まいの塗り替えセミナー」開催

- 塗り替えセミナー**
- 日時 12月21日(日) 9:45~11:30
 - 会場 鳥栖市民文化会館 3階会議室1
 - 参加費 無料 ※要予約
 - 問合せ 0120-443-588

申し込みは電話にてお申し込みください。
0120-443-588
プロタイムズ佐賀西店 代表
木須誠一 杵島都白 町大字遠
江408-5 鳥栖営業所
鳥栖市江島町3199-67

参加希望者は電話にてお申し込みください。
今回のセミナーでは、同委員会の代表理事を務める皆川一氏によるスクリーン映像で優良業者の選び方など塗装の知識を分かりやすく教えてくれます。営利目的の売り込みは一切ないので安心して学べます。

「家の見た目も気になるしそろそろ塗り替え...」と考えている人は、一般社団法人講座運営委員会による「住まいの塗り替えセミナー」で正しい知識を身につけましょう。



〈有料広告〉

広告

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」を受給された方へ

基山町から「臨時福祉給付金」、
電話92-7968

「子育て世帯臨時特例給付金」

を受給した方で、平成26年度住民税の更正等により各給付金の支給要件に該当しなくなった方は、平成26年12月26日(金)までに各給付金窓口へご連絡ください。

▽連絡先

「臨時福祉給付金」

窓口：健康福祉課

電話92-7964

「子育て世帯臨時特例給付金」

窓口：こども課

特例給付を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※どちらの給付金も、平成26年

1月1日時点で住民票が基山

町にある方が対象です。



フクシ
カクニンジャ



コソダテ
カクニンジャ

平成26年工業統計調査を実施します

平成26年工業統計調査は、従

業者4人以上のすべての製造事

業所を対象に、12月31日現在で

実施します。

工業統計調査は、我が国の製

造業の実態を明らかにすること

を目的とする政府の重要な調査

で、統計法に基づく報告義務の

ある基幹統計調査です。

調査票の配布・回収のため、

佐賀県により任命された統計調

査員が訪問します。

調査の結果は、各種行政施策

の立案・計画及び国民所得統計

等の基礎資料として広く利用さ

れます。

調査票にご記入いただいた内

容は、統計作成の目的以外(税

の資料など)に使用することは

絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解

いただき、ご回答をよろしくお

願いたします。

※「日本標準産業分類」の改定

に伴い、商品分類表が改正さ

れています。変更後の分類番

号でご記入いただくようお願い

いたします。

※次回の平成27年工業統計調査

は、経済センサス活動調査

の実施のため中止となり、27

年実績については、経済セン

サス活動調査においてご回

答いただきます。

経済産業省・佐賀県・基山町

※問合せ先

企画政策課 総合政策係

電話92-2188



▶工業統計キャラクター・コウちゃん

基山町いじめ防止基本方針に関するパブリックコメント(意見募集)について

本町では、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、基山町いじめ防止基本方針を作成しました。

今回、皆様からのご意見をいただくため、パブリックコメント(意見募集)を行います。

▽募集期間 平成27年1月5日

(月)～30日(金)

▽意見を提出できる方

町内に住所を有する個人、町

内 内の事業所に勤務する個人、

町 町内の学校に在学する個人及

び 町内で活動する事業者その

他 他団体

▽提出方法

提出様式は、町ホームページ

からダウンロードしていただ

くか、情報公開コーナーに備

え付けています。郵送、FA

X、Eメール又は持参での提

出をお願いします。

▽注意事項

いただいたご意見については、

個別の回答や返却は行いま

せん。

※問合せ・提出先

教育学習課

電話92-7980

Eメールkyoikugakusyu@town.kiyama.lg.jp

基山町立図書館 建設〔着工〕記念 イベントのお知らせ

図書館建設の為、中央公園内
既存樹木の一部を移植・伐採す
るに際し、樹木再利用等のワー
クショップを計画しました。是
非、ご参加ください。

▽日時 12月20日(土)

午後2時～1時間程度

▽場所 基山町中央公園

▽内容

- ・公園内の樹木について
- ・図書館の概要説明と配置(位
置)について

▽応募数 町民先着30名程度

(12歳以下は保護者同伴)

▽応募方法 参加希望者は電話

もしくは図書館カウンターま
でご連絡ください。

※申込みは、16日(火)から受
付けます。

※雨天の場合は中止します。

※問合せ・申込み先

基山町立図書館

電話92-0289

おしらせ

平成26年冬の交通安全県民運動
を実施します。守る交通ルール
高めよう交通マナー
〔佐賀県交通対策協議会〕

12月15日(月)から12月24日
(水)までの10日間は、冬の交通
安全県民運動期間です。

冬季は、一年のうちで昼間よ
りも夜間の時間が長くなる時期
であり、日暮れの早まりによる
交通状況の視認性の悪化や、買
い物・帰省等に伴う車と人の交
通量の増加などから、特に夜間
における交通事故が多発する傾
向にあります。

また、忘年会等での飲酒の機
会が多くなり飲酒運転による重
大事故も懸念されることから、
本運動を通じて広く県民に交通
ルールの遵守と交通マナーの向
上を意識していただき、冬季に
おける交通事故防止の徹底を図
ることを目的としています。

期間中は、特に次のことに注
意して、交通事故の防止に努め
ましょう。

☆子どもや高齢者の交通事故防
止のために、子どもや高齢者
に対する思いやりのある運転
を心がけましょう。

☆冬季は、夕暮れから日没まで
の時間が急速に早まり、12月
中旬は一年の内では夜が一番長
いとされる冬至を迎えます。
自動車を運転される方は、早
めにライトを点灯しましょう。

また、ライトはハイビーム(上
向き)が原則です。対向車や
前車がある場合には、ロー
ビーム(下向き)に切換えま
しょう。

☆飲酒運転は絶対にしないよう
にしましょう。

☆佐賀県は、他県に比べて追突
事故の発生件数が多い傾向に
あります。車間距離を十分
とって運転しましょう。

※問合せ先

佐賀県交通対策協議会

電話0952-225-7060

久留米地区職業訓練 協会受講生募集 〔久留米地域職業訓練センター〕

※受講場所は、いずれも久留米
地域職業訓練センターです。
電話予約後、申込書・案内書
をお送りしますので、ご入金を
お願いします。

先着順に受付、定員になり次第
締め切りとさせていただきます。

※問合せ先

久留米地域職業訓練センター

(T)839-0809 久留米

市東合川5-9-10)

電話0942-44-5201

FAX0942-43-2964

4月生募集のお知らせ 〔放送大学〕

放送大学では平成27年度第1
学期(4月入学)の学生を募集
中です。

放送大学はテレビ等の放送や
インターネットを通して学ぶ通
信制の大学です。心理学・福
祉・経済・歴史・文学・自然科
学など、幅広い分野を学べます。
▽出願期間 平成27年3月20日
まで。

資料を無料で差し上げています。

※問合せ先

放送大学佐賀学習センター

電話0952-22-3308

コース名	期間・曜日・時間帯	内容	対象者	定員	受講料
もう一度基礎から!パソコンテクニク	1/15~3/23 月・木曜日 午後6時30分~9時 (2.5H×20回=50H)	ワード・エクセル・インターネットの基 本	初心者	19人	30,000円
JW-CAD入門	1/10~3/14 土曜日 午後1時~5時 (4H×9回=36H)	建築CAD(JW-CAD) の基本操作習得	文字入力ができる方	19人	27,000円
プレゼンテーション講座	1/21・1/28 水曜日 午前9時~午後4時 (6H×2回=12H)	自分の主張を分かり やすく説明するテク ニクを習得	若手社員 若年求職者	17人	14,000円

**在宅寝たきり高齢者
介護者手当支給について**
【基山町社会福祉協議会】

基山町社会福祉協議会では、在宅福祉の向上に資することを目的として、寝たきり高齢者等を在宅で日常介護している方に手当を支給しております。

受給対象者は、毎年2月1日現在本町内に住所を有し、おおむね65歳以上の寝たきり高齢者等を1年以上在宅介護している等判定基準があります。調査は地区担当民生委員に依頼しております。詳しくは1月6日(火)までにお尋ねください。

※問合せ先

基山町社会福祉協議会

電話92-3311



**「存じですか?労働委員会
」労働のトラブル まず相談」**
【佐賀県】

解雇や賃金未払いなど、労使間のトラブルで困っていませんか?

佐賀県労働委員会では、「あっせん」制度により公正・中立な立場で、トラブル解決のお手伝いをします。利用は無料、手続きは簡単です。お気軽にご相談ください。(秘密は厳守します)

※問合せ先

佐賀県労働委員会事務局(県庁新行政棟11階)

電話0952-25-7242

Fmail: roudouin@pref.saga.lg.jp

佐賀県ホームページ

佐賀県労働委員会

で検索



「まちなか民館 展示会のお知らせ」
【基山モール商店街】

12月7日(日)から19日(金)まで15区のみなさんによる陶芸、写真、絵画などの展示会を実施中です。

また、12月20日(土)から平成27年1月9日(金)まで基山小学校1年生のみなさんによる図画展を開催の予定です。

お父さん、お母さんはもちろん、おじいちゃん、おばあちゃん、家族みんなでお越しください。

※年末年始は12月30日(火)から平成27年1月4日(日)まで休館いたします。

で休館いたします。

※問合せ先

基山モール商店街事務所

電話92-0025

パソコン講座開催のご案内
【シニアネット基山】

シェイプアート(ワード)を使ってお絵かき)を楽しもう!

▽日時 平成27年1月16日

(金)・20日(火)・23日(金)

・午前のコース 午前10時~12時

・午後のコース 午後1時30分~3時30分

▽場所 基山町民会館 視聴覚教室

▽内容

ワードの「図形描画」機能(シェイプ)を使ってお絵かきの基礎から簡単な絵が描けるまでを勉強します。

(3日間の6時間講座)

▽募集人数 午前・午後のコース 各20名

▽受講料 無料(※ただし、資料代など500円を開講当日に頂きます)

▽教材 パソコン(ビスタ)及びテキストはシニアネット基山で準備します。

▽申込み方法 氏名・住所・電話番号・午前か午後の希望コースを添えて電話またはFAXにて申込みください。なお、先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

※問合せ・申込み先

シニアネット基山(澤田)

電話・FAX92-1816

後援 基山町

〈有料広告〉

注意! 「塗装トラブル急増中!」
塗装工事をする前に...

知らない損をする小冊子「失敗しない塗装工事7つの防衛策」を30名様無料進呈。
住宅トラブルが、国民生活センターの調べによると、昨年度の相談件数は7275件。これは、5年前の1.3倍にものぼる。ペンキを薄めたり、工程を省いた手抜き工事などの塗装工事のトラブルは相変わらず多い。「大手だから」「知り合いだから」など安心して頼んだのに失敗した。などの声もよく聞く。これらの被害は、正しい情報を知るだけで、簡単に防げます。そこで、トラブルに巻き込まれないためのポイントをもとめた小冊子「失敗しない塗装工事7つの防衛策」を作成。その内容は、①見積書の比較の仕方②確実な工事をさせるための魔法の一言、などです。

ご希望の方は、今すぐ、住所・氏名・電話番号を24時間録音テープ案内0942(92)1051で簡単に応募できます。問い合わせ☎0942(92)1051または、070(5968)1051まで。
〒830-0004久留米市南薫町15139
加勢一建築 天野

まちの話題

全国高校駅伝県大会優勝の鳥栖工業高校生徒が町長を訪問されました

11月11日（火）、鳥栖工業高校の男子駅伝部が県大会優勝の報告と、全国大会出場への応援の依頼のため町長を訪問されました。

鳥栖工業高校男子駅伝部は、11月2日（日）に佐賀市で開催された県大会に出場し、5年連続39回目の優勝に輝き、全国大会への出場が決まりました。

なお、今年の全国大会は、5年ごとに行われる記念大会で、都道府県代表47校に、地区代表として11校を加え、58校の参加となります。

同チームの古川監督は、「県大会では、3年連続すべての区間で区間賞を獲得しましたが、今年のチームは、絶対的なエースはいないものの、選手の平均走力が高く、上位選手と下位選手の差が小さい金太郎飴のような選手を揃えている。選手層が厚く、区間配置にもバリエーションが増えてきた。今年の全国大会は、第65回記念大会のため、地区代表の11校を加える、58校の参加になるが、3年連続で9位と入賞を逃しているため、今年は、入賞を目指して頑張りたい。」と意気込みを語られました。

駅伝部には基山町在住の選手も複数所属しており、今後の活躍が期待されます。

全国大会は12月21日（日）に京都で開催されます。皆さまも応援よろしくをお願いします！



第1回 11区文化祭が行われました

11月10日（月）～16日（日）に11区公民館で文化祭が行われました。多くの来場者で大変にぎわいのある6日間でした。

会議室や和室では、絵画や写真などの多くの作品が展示されており、また16日（日）には舞踊、三味線、謡曲など、日頃の文化活動や学習の成果を披露することができました。



第12回「けやき台シニアの集い」開催される

11月15日（土）基山町民会館で、恒例になったけやき台4つの区による「けやき台シニアの集い」が開催されました。

総勢140名が参加し、ギター演奏を皮切りに、詩吟、フラダンス、合唱、カラオケ舞踊等の出し物が演じられました。

最後はきのくに音頭の曲をかけ、炭坑節の総踊りで締めくくり、来年も元気で再会できることを約束しながら幕を閉じました。



第16回基山町・えびの市少年野球交流大会

11月8日(土)から9日(日)の2日間、宮崎県えびの市で第16回基山町・えびの市少年野球交流大会が開催され、基山町の少年野球4チームとえびの市の4チーム、計8チームで交流試合が行われました。

白熱した試合が展開され、堅い守備に見事な集中打を発揮した基山ファイターズが4戦全勝で2年ぶりに5回目の優勝に輝きました。(敬称略)

☆大会結果

優勝 基山ファイターズ
準優勝 基山ジャガーズ

☆個人賞

▷最優秀選手賞
重松 脩 (基山ファイターズ)

▷敢闘賞

古賀 寛人 (基山ファイターズ)
松尾 王斗 (基山ジャガーズ)
細川 青吾 (基山バッファローズ)
日永田 龍輝 (基肄城タイガーズ)



△優勝チーム 基山ファイターズ



◁敢闘賞の古賀 寛人君 (写真・左)と最優秀選手賞の重松 脩君 (写真・右)

『青少年健全育成町民大会』で子どもたちが力強い主張(体験)を発表しました

11月8日(土)町民会館小ホールにおいて、『第34回基山町青少年健全育成町民大会』を教育委員会と青少年育成町民会議の主催により開催しました。

この大会では、8人の小・中学生が体験を通じて学んだことや将来の夢など幅広いテーマについての主張の発表を行い、会場に集まった201人の参加者は、発表の内容・態度に深い感銘を受けられた様子でした。

また、講師に「大野城まどかぴあ」館長 林田スマ様を迎えて「地域力と教育力」～地域で子育て、みんなで子育て～と題した講演をしていただきました。子どもたちの心に寄り添うことの難しさ、家族や地域が子どもの成長にいかに大切かなど、実体験に基づき分かりやすく、心に響くお話をしていただきました。

▷少年の主張(体験)

発表者とテーマの紹介(敬称略)

- 基山小6年 手嶋 亮太「サッカーのすばらしさ」
- 基山小6年 長野 奈々「私の夢」
- 若基小6年 橋本飛勇向「平和」について考えたこと

- 若基小6年 小堺 凜「チャンスは自分でつかむもの」
- 基山中2年 松石 悠臣「職場体験活動」
- 基山中2年 佐々木雪恵「笑顔の似合う学校」
- 東明館中1年 酒井 直樹「一人一人違うから・こそ」
- 東明館中2年 守谷 早紀「曲がり角の先に」



パソコン出張修理ドクター
困ったところに、かけつけます
パソコンが起動しない・ウイルス感染 など
インターネット接続・無線LAN設定 など

0952-51-1776
料金など詳しい事はホームページをご覧ください

パソコン出張修理ドクター 検索

http://www.access-pcdoc.jp
吉野ヶ里オフィス 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町豆田2103-13
弥生が丘オフィス 佐賀県鳥栖市弥生が丘6丁目8-2

アクセス
代表 森 一弘

〈有料広告〉

基山町老人クラブ連合会 第3回グラウンドゴルフ大会開催

11月14日（金）基山町多目的グラウンドにおいて、会員87名が参加し、第3回グラウンドゴルフ大会を開催しました。

寒空の中でも、会員同士楽しく、交流を深めながら日頃の成果を発揮し熱戦を展開しました。

成績は次のとおりです。（敬称略）

▷男性

優勝 松田 静男

準優勝 山本 茂夫

3位 天野 巧

▷女性

優勝 長野 幸代

準優勝 中牟田 美津代

3位 梁井 深行



「第24回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭」が開催されました

「第24回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭」が11月9日（日）に総合体育館を主会場にして開催されました。

基山町からはターゲット・バードゴルフ、ラージボール卓球、ソフトバレーボール、室内ペタンク、スポンジテニスの競技に112名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。

上位入賞の成績は次のとおりです。（敬称略）

▷ターゲット・バードゴルフ

6位 長野 満津子

7位 加峰 邦彦

▷アジャタ（玉入れ）オープン競技

1回戦

1位 基山NSC 1分30秒

2回戦

1位 1PEACE 1分59秒



広報誌「広報きやま」への有料広告募集中

掲載料 5,000円/枠（1回掲載）※広告デザインは広告主負担となります。
広告掲載希望日の40日前までにお申し込みください。

詳細は基山町ホームページ（<http://www.town.kiyama.lg.jp/>）にも掲載しています。

（お問い合わせ先）基山町役場 企画政策課 総合政策係 92-2188

第77回県民体育大会 町の部第6位

10月25日（土）、26日（日）に第77回県民体育大会が武雄市、鹿島市他周辺市町にて開催されました。基山町からは22競技289人の選手が参加しました。本町はソフトボール一般男子Bで優勝するなどの活躍により、町の部で6位の成績でした。出場された選手の皆様お疲れ様でした。

主な結果

- 優勝 ソフトボール一般男子B
- 2位 ゴルフ（個人）60歳以上 三原 由紀夫
- 3位 ソフトボール一般男子A、バレーボール男子、陸上競技一般男子



寄附ありがとうございます

ごさいました

（敬称略）

▼基山町育英資金貸付基金へ

【一般寄附】

基山町ソフトボール協会 40,000円

【香典返し】

▽古賀 芳博 南高島2丁目（亡）鈴木

▼基山町社会福祉協議会へ

【一般寄附】

匿名 100,000円

【香典返し】

▽武田 秀雄 文教通4丁目（亡）キヌエ

▽下村ハルエ 宿1丁目（亡）健治

▽古賀 芳博 南高島2丁目（亡）鈴子

▽松尾 辰喜 南高島10丁目（亡）井上勇

▽長野 淳 2区（亡）ヨシエ

▽大本山瀧光徳寺 仁連寺（亡）八坂仰真

▽太田久美子 北本桜7丁目

（亡）省三・亡武田正子

交際費執行状況

基山町町長交際費の公表に関する要綱に基づき、町長交際費の平成26年度10月、11月分の執行状況について公表します。

支出種別	支出年月日	支出金額 (単位：円)	支出の相手方及び行事名等	行事等の開催日
御 祝	平成26年10月16日	5,000	城戸生産森林組合総会	10月18日
御 祝	平成26年10月22日	5,000	第19回つつじの里大運動会	10月26日
接 遇	平成26年11月25日	14,480	2014年古代山城サミット 関係自治体in扶餘郡	10月21日 ～23日
10、11月分合計			3件	24,480円
平成26年度累計			11件	70,774円

今月の料理

中学生の料理教室より

ブロッコリーのサラダ

材料 4人分

ブロッコリー150g、レタス80g、りんご（皮つき）80g、プロセスチーズ15g、A（マヨネーズ大さじ2、ヨーグルト大さじ1、酢大さじ1）

作り方

- ①ブロッコリーは、小房に分けさつと塩ゆでし、冷ましておく。
- ②レタスは、食べやすい大きさにちぎる。りんごはいちよう切りにし、塩水につける。
- ③プロセスチーズは、5mm角のダイスに切る。
- ④Aを合わせてドレッシングを作る。
- ⑤野菜の水気をきり、チーズと和える。一人分ずつ器に盛りAをかける。

※エネルギー89kcal、たんぱく質2.9g、脂質6.6g、カルシウム48mg、鉄分0.5mg、塩分0.3g

さつま芋蒸しパン

材料 4人分

さつま芋75g、A（薄力粉75g、ベーキングパウダー小さじ1）、卵1/2個、砂糖30g、牛乳75cc、サラダ油大さじ1/2

作り方

- ①さつま芋は5mm角ぐらいに切り、水にさらす。
- ②Aは、混ぜ合わせ粉ふるい器でふっておく。
- ③卵を割りほぐし、砂糖、牛乳、サラダ油を加えて混ぜる。
- ④③にAを加えサックリ混ぜ合わせる。
- ⑤カップに生地と水切りしたさつま

芋を入れ、蒸し器で約15分蒸す。
※エネルギー159kcal、たんぱく質3.1g、脂質3.4g、カルシウム59mg、鉄0.4mg、塩分0.2g

基山町食生活改善推進協議会では、町の委託を受け中学生の料理教室を行いました。
調理実習のほか、この時期に必要な栄養や妊娠期に必要な栄養についても学びました。
自分の食生活を振り返るいい機会になったようでした。

思春期は幼児期と共に発育が著しい時期です。この時期の栄養の摂り方で将来の健康を大きく左右します。特に女の子は将来母となるための大事な時期です。

インスタント食品の摂りすぎや朝食抜き、極端なダイエットなどに注意しましょう。

1日3食、栄養バランスのとれた食生活を心がけ不規則になりがちな生活リズムを整えましょう。

*他の献立
チキンドリヤ、野菜たっぷりトマトスープ

※問合せ、献立レシビは
基山町保健センター

電話92-22045
FAX92-2148



図書館だより

新刊ピックアップ!

<http://www.kiyama-lib.jp/>

基山町立図書館では、佐賀県内・福岡県内の図書館の本もお取り寄せできます。



お話会のおしらせ

みんなで話をきいてみませんか?

1月11日(日) 午前9時30分より
児童室にて

「十二支のしんねんかい」
みき つきみ/文

「わたしのゆたんぽ」
きたむら さとし/絵と文

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週月曜日・祝日・毎月末日
詳しくはHPまたはお電話で。
電話92-0289



「物語のおわり」

湊 かなえ/著 朝日新聞出版刊

妊娠3ヶ月で癌が発覚した女性、父親の死を機にプロカメラマンになる夢をあきらめようとする男性……様々な人生の岐路に立たされた人々が北海道へひとり旅をするなかで受けるのはひとつの紙の束。それは、「空の彼方」という結末の書かれていない物語だった。



「テミスの剣」

中山七里/著 文藝春秋刊

昭和59年、台風の前夜。埼玉県浦和市で不動産会社経営の夫婦が殺された。事件から5年後の平成元年の冬。同一管内で発生した窃盗事件をきっかけに、渡瀬は、昭和59年の強盗殺人の真犯人が他にいる可能性に気づく。渡瀬は、警察内部の激しい妨害と戦いながら、過去の事件を洗い直していくが……。

「軍師官兵衛 完結編」
NHK出版

「地方消滅」 増田 寛也

「温泉&やど中国・四国'15」
昭文社

「SNSで農業革命」
蓮見 よしあき

「自由にできる選挙活動」
自由法曹団京都支部

「湖底の城 5巻」
宮城谷 昌光

「風花帖」 葉室 麟

「妖怪ウォッチようかいだ
いずかん ともだちだい
しゅうごう!」 小学館



くほやせな
久保山世菜ちゃん



きしかなた
岸 奏汰くん



おかもと よしき
岡本 佳樹くん



うちやま そうすけ
内山 奏佑くん



たばら しょうご
田原 奨梧くん



しもかわ ひなた
下川 陽くん



しのはら しょう
篠原 渉くん



くまもと そら
熊本 青空ちゃん

11月の3歳児健診で、むし歯が無かった子ども達を12月15日号と1月15日号にわけて紹介します。
(50音順)

やっただね!歯ツピーちゃん
保健センター